

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年5月13日
【会社名】	monoAI technology株式会社
【英訳名】	monoAI technology Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本城 嘉太郎
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区三宮町一丁目8番1号 さんプラザ3階34号室
【電話番号】	078-335-6230
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート部長 松岡 壮
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目9番2号
【電話番号】	03-6273-2753
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート部長 松岡 壮
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 999,815,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	monoAI technology株式会社東京支社 (東京都新宿区新宿一丁目9番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】**第1【募集要項】****1【新規発行株式】**

種類	発行数	内容
普通株式	1,795,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2024年5月13日開催の取締役会決議によるものであります。

2. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号

2【株式募集の方法及び条件】**(1)【募集の方法】**

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	1,795,000株	999,815,000	449,907,500
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	1,795,000株	999,815,000	449,907,500

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の総額は、449,907,500円であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期日	申込証拠金(円)	払込期日
557	499,907,500	1,795,000株	2024年6月21日	-	2024年6月26日

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 申込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後に、当社と割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期間中に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、
4. 払込期間の末日までに割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合には、本第三者割当増資は行われ
ないこととなります。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
monoAI technology株式会社本社	兵庫県神戸市中央区三宮町一丁目8番1号さんプラザ3階34号室

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 新宿支店	東京都新宿区新宿3丁目24-1

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
999,815,000	10,000,000	989,815,000

- （注）1．発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2．発行諸費用の概算額の内訳は、登録免許税、弁護士費用、有価証券届出書等の書類作成費用等であります。

（2）【手取金の使途】

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
事業展開加速のためのリソース拡大費用（大日本印刷株式会社（以下、「DNP」といいます。）との共同開発を含む）	454	2024年7月～2026年12月
XR領域における研究開発費用	147	2024年7月～2026年12月
広告宣伝費	101	2024年7月～2026年12月
将来のM&A、資本業務提携に係る資金	287	2024年7月～2026年12月
合計	989	-

- （注）1．当社は、本第三者割当増資の払込みにより調達した資金を上記の資金使途に充当するまでの間、銀行預金にて安定的な資金管理を図る予定であります。
2．資金を使用する優先順位は、現時点では定めておらず、支出時期が早い事項から順次充当する予定です。なお、新規公開による新株式の発行時（以下「前回調達」といいます。）の調達資金の資金使途項目である「研究開発費用」と、今回調達の資金使途項目である「研究開発費用」は同一項目であり、当該項目においては前回調達の残額である21百万円を優先して充当する予定であります。

資金使途の詳細は、以下のとおりです。

事業展開加速のためのリソース拡大費用（DNPとの共同開発を含む）

本業務提携により、DNPサービスの開発やDNPリソースを用いた共同開発等を推進していく他、DNPと協働して新たな案件の獲得も目指してまいります。プロジェクト件数の増加に伴い、少なくとも30名以上のエンジニア人材等を新規採用いたします（2024年12月期：6名、2025年12月期：12名、2026年12月期：12名）。そのため、優秀なエンジニア及びディレクターの採用費及び人件費として、2024年7月～2026年12月までに、合計454百万円を充当いたします。

XR領域における研究開発費用

当社グループでは、国内外のクライアント企業の様々なニーズに対し最適なソリューションを提供するため、研究開発を進めております。具体的には、企業のDXを推進する産業用メタバース、リアルとバーチャルを融合する空間重畳システム等のサージス拡充、他社メタバースプラットフォームへの対応や複数プラットフォームを横断したイベント開催の実現等のマルチメタバース対応、最先端デバイスへのマルチデバイス対応、AI活用によるイベントの自動化等各ソリューションとの連携・業務効率化、各ソリューションを海外展開するためのローカライズ・現地代理店との提携システム構築などを行ってまいります。この研究開発費用として、2024年7月～2026年12月までに、合計147百万円を充当いたします。

広告宣伝費

当社グループが提供するサービスを拡販するために必要なプロモーションやマーケティングのための資金として、2024年7月～2026年12月までに、合計101百万円を充当いたします。

将来のM&A、資本業務提携に係る資金

当社グループでは、今後の中長期における持続的な成長を遂げていくためには、開発力の強化が重要な課題であると考え、M&Aを実施してまいりました。直近では、2023年9月にAI及びロボティクス関連アプリケーション開発をメインに各種サービスを展開するロボアプリケーションズ株式会社を子会社化しております。今後も開発力の強化を目的に、独自の技術力やノウハウを有するソフトウェア企業、SIビジネスを展開する

企業等とのM&A及び資本・業務提携を積極的に推進してまいります。現時点では具体的な案件はございませんが、当社の方針に合致する候補先があった際に実現に向けて機動的に判断し行動できるよう、このための資金として、2024年7月～2026年12月までに、合計287百万円を充当いたします。今後案件が具体的に決定された場合、適時適切に開示いたします。

なお、M&A、資本業務提携といった投資機会が実現しない場合、またはM&A、資本業務提携の対象となる企業との交渉が様々な要因により想定以上の期間を要した場合、今回調達した資金が上記支出予定時期において当該費用にすべて充当されないことも考えられます。その場合、今後の事業拡大に必要な運転資金として使用することを考えており、その場合は適時適切にその旨を開示いたします。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要

名称	大日本印刷株式会社
本店の所在地	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
直近の有価証券報告書等の提出日	<p>（有価証券報告書） 事業年度第129期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月29日 関東財務局長に提出</p> <p>（四半期報告書） 事業年度第130期第1四半期 （自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月8日 関東財務局長に提出</p> <p>事業年度第130期第2四半期 （自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月10日 関東財務局長に提出</p> <p>事業年度第130期第3四半期 （自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月9日 関東財務局長に提出</p>

b 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	当社との間に、XRイベントサービスの取引があります。

c 割当予定先の選定理由

当社グループは、当社及び連結子会社2社（モリカトロン株式会社、ロボアプリケーションズ株式会社）から構成されており、オンラインゲーム開発で培った通信技術とAI技術をコアとするXR技術をあらゆる産業に展開する「XR事業」を主たる業務とし、メタバースサービス、XRイベントサービス、XR周辺サービスといった3つのサービスを提供しております。

当社グループを取り巻くメタバース環境は現在黎明期にあたり、メタバースを支える技術の成熟化やライフスタイルの変化によりバーチャル空間でのサービス提供需要は急速に高まり、メタバース市場の拡大は今後もさらに加速するものと見込まれております。また、顧客の動向は引き続きメタバースの可能性の模索が大部分を占めている中、様々な潜在的ニーズが存在する状況となっており、当社グループでは、顧客のミッション達成に向け、「XR CLOUD」を軸としたソリューション提供を進める一方で、顧客ニーズに合わせて最適なXR技術や他社メタバースプラットフォームを駆使したソリューション提供を進めております。

提携先であるDNPIは、リアルとバーチャルを融合するXR技術を活用し、自治体や施設管理者公認のメタバースやCG空間を構築・運用する「地域共創型XRまちづくり」の事業を推進している企業です。地域の課題解決につながる空間開発や機能設計により、リアルな空間との連動を強化することで体験価値向上を図り、地域活性化を目指しております。

当社は、顧客の様々なニーズに対し最適なソリューションを提供するため、積極的な投資を行って研究開発を進めているものの、上記のとおり現在の顧客動向はメタバースの可能性の模索が大部分を占めているため、想定よりも受注単価が低い案件の発生や商談期間が長期化している状況にあり、投資効果が発現するまでに時間を要しているという課題を抱えております。また、2023年12月期連結決算における純資産額は1,146百万円（2022年12月期連結決算は1,261百万円）、自己資本比率は77.0%（2022年12月期連結決算は72.8%）と良好な水準ではあるものの、今後投下する資金については回収期間が中長期になることが想定され、2024年12月期の業績予想においても当期純損失62百万円と2期連続赤字を見込んでおり、投資期間中における事業運営の安定化のため自己資本の充実と財務の健全性を維持することが当社にとって重要な課題であると認識しております。このような課題を解消するためには、当社と事業上のシナジー効果が期待できる企業との間で業務提携とあわせてエクイティ・ファイナンスを行うことが最適であると考え、2023年6月頃より既存取引先であるDNPとの間で協議を開始いたしました。

当社とDNPは2022年9月より、企業向けXRコミュニケーション事業領域において協業し関係を構築してきており、本資本業務提携により、この協業関係を更に強化することが可能になるとともに、リアル連動メタバースの共同開発をはじめとする事業シナジーを創出できる事業に共同で取り組むことで、両社の事業拡大と企業価値向上に資すると判断いたしました。

d 割り当てようとする株式の数

大日本印刷株式会社 当社普通株式 1,795,000株

e 株券等の保有方針

本第三者割当増資により発行する当社株式について、当社は、DNPから、本資本業務提携の趣旨に鑑み、長期保有する方針である意向を確認しております。

また、当社とDNPは、DNPが払込期日から2年以内に本第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、払込期日において、東京証券取引所有価証券上場規定施行規則において定める譲渡報告に係る確約書を締結する予定です。

f 払込みに要する資金等の状況

当社は、DNPが2024年2月9日付で公表した2024年3月期第3四半期報告書に含まれる連結財務諸表により、本第三者割当増資の払込みに必要かつ十分な現金及び預金（234,018百万円）を有していることを確認しており、また、DNPからは、本第三者割当増資の払込みに必要な資金は同社単体でも確保されていることの報告を受けており、払込みに支障はないと判断しております。

g 割当予定先の実態

配当予定先であるDNPは、東京証券取引所プライム市場に上場しており、同社が東京証券取引所に提出した2024年2月26日付「コーポレート・ガバナンス報告書」のうち「内部統制システム等に関する事項」の「2.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、「DNPグループ行動規範において反社会的勢力との企業活動を一切行わないことを定め、これを遵守するとともに、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には関係遮断を可能とする取り決めを定める等、必要な社内体制の整備・強化を行っている」旨を表明しており、同社及びその役員は反社会的勢力とは関係がないものと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及びその合理性に関する考え方

本第三者割当増資において発行される当社普通株式（以下、「本新株式」という。）の発行価額は、割当予定先であるDNPとの協議を経て、本新株式の発行に係る2024年5月13日付の取締役会決議日の直前営業日（2024年5月10日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である557円といたしました。

当社が取締役会決議日の直前営業日の終値を発行価額としたのは、当社の企業価値を最も合理的に反映していると考えられる当社普通株式の市場価格を基準に決定しており、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」では、第三者割当増資の発行価額は、原則として取締役会決議日の直前営業日の株価に0.9を乗じた額以上の価額であるべきこととされているため、この発行価額は合理的であると認識しております。

なお、当該発行価額は取締役会決議日の直前営業日までの直近1か月間の終値平均値496円（円未満を四捨五入。以下、終値平均値の算出について同じ）に対して12.30%のプレミアム、取締役会決議日の直前営業日までの直近3か月間の終値平均値602円に対して7.48%のディスカウント、取締役会決議日の直前営業日までの直近6か月間の終値平均値545円に対して2.20%のプレミアムとなっております。

また、本新株式の発行価額の決定にあたっては、当社監査役3名全員（全員が社外監査役）より、上記記載と同様の理由により当該発行価額の算定根拠には合理性があり、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、割当予定先に特に有利な発行価額には該当せず、当該発行価額は適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模に合理性があると判断した根拠

本第三者割当増資における新規発行株式数1,795,000株（議決権数17,950個）は、2024年3月31日現在の当社発行済株式総数10,395,660株（議決権総数103,505個）に対して、17.27%（議決権総数に対し17.34%）（小数点第三位を四捨五入）の希薄化が生じるものと認識しております。なお、現在の議決権総数については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載にしております。

しかしながら、本第三者割当増資は、DNPとの本資本業務提携に基づき実施されるものであり、本資本業務提携を履行することは、中長期的な視点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存

株主の利益にも資するものと判断しております。以上より、今回の発行数量及び株式の希薄化の規模は、かかる目的達成のうえで合理的であると判断いたしました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合 (%)
本城 嘉太郎	兵庫県神戸市灘区	2,285,600	22.08	2,285,600	18.75
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目 1番1号	-	-	1,795,000	14.72
株式会社ロータス	埼玉県蓮田市西城二丁目18番地 1	1,250,000	12.08	1,250,000	10.25
株式会社ベリサーブ	東京都千代田区神田三崎町三丁 目1番16号	770,080	7.44	770,080	6.32
中嶋 謙互	富山県富山市	340,000	3.28	340,000	2.79
成澤 理恵	東京都武蔵野市	309,900	2.99	309,900	2.54
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1 号	251,800	2.43	251,800	2.07
ソニーグループ株式会社	東京都港区港南一丁目7番1号	200,000	1.93	200,000	1.64
GMCM VENTURES PTE. LTD. (常任代理人 SMBC日興証券株 式会社)	80 ROBINSON ROAD, #13-03 SINGAPORE(068898) (東京都千代田区丸の内1丁目 5番1号新丸の内ビルディン グ)	173,100	1.67	173,100	1.42
銭 コン	東京都渋谷区	160,040	1.55	160,040	1.31
計		5,740,520	55.46	7,535,520	61.81

(注) 1. 「所有株式数」は、2023年12月31日現在の株主名簿に記載された株式数を記載しております。

2. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2023年12月31日現在の当社の総議決権数(103,505個)を
基に算出しております。

3. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2023年12月31日現在の当社の総議決権数
(103,505個)に、本第三者割当により増加する議決権数(17,950個)を加算した総議決権数(121,455個)
を基に算出しております。

4. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、
小数点以下第3位を四捨五入しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

第1【公開買付け又は株式交付の概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約（発行者（その関連者）と株式交付子会社との重要な契約）】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

第1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第11期）及び四半期報告書（第12期第1四半期）（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2024年5月13日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2024年5月13日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

第2 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第11期）の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2024年5月13日）までの間において、以下の臨時報告書を近畿財務局長に提出しております。

その報告内容は以下のとおりです。

（2024年4月1日提出の臨時報告書）

1. 提出理由

2024年3月28日開催の当社第11回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2. 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

議案 取締役5名選任の件

本城嘉太郎、山下真輝、成澤理恵、谷間真、植田修平の5氏を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
議案					
取締役5名選任の件					
本城 嘉太郎	64,345	543	0	(注) 1	可決 98.78
山下 真輝	64,387	501	0		可決 98.84
成澤 理恵	64,115	773	0		可決 98.42
谷間 真	64,130	758	0		可決 98.44
植田 修平	64,379	509	0		可決 98.83

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

第3 資本金の増減について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第11期事業年度）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2024年5月13日）までの間において、当該有価証券報告書「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（4）発行済株式総数、資本金の推移」に記載された資本金は以下のとおり増加しています。

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2024年1月1日～ 2024年3月31日 (注)	36,500	10,395,660	93	557,750	93	1,201,021
2024年4月1日～ 2024年5月10日 (注)	34,340	10,430,000	87	557,838	87	1,201,109

(注) ストック・オプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第11期)	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	2024年3月29日 近畿財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第12期第1四半期)	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	2024年5月13日 近畿財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

monoAI technology株式会社

取締役会 御中

かがやき監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 深井 大督
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森本 琢磨
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているmonoAI technology株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、monoAI technology株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

インプット法に基づく収益認識における進捗度の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、メタパスに関するソフトウェアの受託開発及びメタパスイベントの運営受託を主要な事業として行っている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、ソフトウェアの受託開発については、一定の期間にわたり充足される履行義務として、ごく短い期間において充足される履行義務を除き、プロジェクトの進捗度を見積総原価（予算）に対する実際原価の割合（インプット法）により見積り、履行義務の充足が認められる金額を収益認識している。</p> <p>当連結会計年度の売上高1,244,469千円のうち、当連結会計年度末において未検収のプロジェクトをインプット法に基づき計上した受託開発のソフトウェアに係る売上高は28,960千円である。</p> <p>メタパスに関する技術や利用方法は進化の途上にあるとともに、ソフトウェアの仕様はプロジェクトごとに顧客の要望にあわせたカスタマイズが必要となるため、収益認識の算定基礎となる進捗度の見積りにあたっては高い不確実性を伴っている。また、プロジェクト費用の付替え等により実際原価の発生額が正確に集計されない場合には進捗度の見積りが開発実態と乖離するリスクがある。さらに、契約時には予見できなかった仕様変更や不具合の発生等は見積総原価を増加させるため、インプット法に基づくプロジェクトの進捗度の見積りに影響を与えることとなるが、適切な見積りには経営者による判断が必要となる。</p> <p>以上のことから、当監査法人は一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する受注制作のソフトウェアに関する進捗度の見積りの合理性は特に重要であり、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、インプット法に基づく収益認識における進捗度の見積りの合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>プロジェクトの進捗度の見積りに関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>開発担当の部署により行われた工数見積り等を基礎として算定された原価総額が、コーポレート部により承認されることにより総原価の見積りの信頼性を確保する統制</p> <p>プロジェクトの進捗状況、実際原価の発生額、顧客からの仕様変更指示等に応じて、開発担当の部署が適時に総原価の見積り及び進捗度の見直しを行い、コーポレート部により承認されることにより進捗度をモニタリングする統制</p> <p>(2) 進捗度の見積りの合理性の評価</p> <p>進捗度の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>一定金額以上の履行義務を完全に充足したプロジェクトについて、見積総原価及び原価実績の比較分析を行い、経営者が行う見積りの不確実性を評価した。</p> <p>見積総原価について、人件費について工数見積りに関する資料を閲覧するとともに、外注費については取引先との契約書等の閲覧し、積上げ計算されていることを検討した。</p> <p>プロジェクトの進捗状況をまとめた社内報告資料を閲覧し、見積総原価の見直しの要否について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

monoAI technology株式会社

取締役会 御中

かがやき監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 深井 大督
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森本 琢磨
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているmonoAI technology株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、monoAI technology株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

インプット法に基づく収益認識における進捗度の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、メタバースに関するソフトウェアの受託開発及びメタバースイベントの運営受託を主要な事業として行っている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、ソフトウェアの受託開発については、一定の期間にわたり充足される履行義務として、ごく短い期間において充足される履行義務を除き、プロジェクトの進捗度を見積総原価（予算）に対する実際原価の割合（インプット法）により見積り、履行義務の充足が認められる金額を収益認識している。</p> <p>当事業年度の売上高1,026,068千円のうち、当事業年度末において未検収のプロジェクトをインプット法に基づき計上した受託開発のソフトウェアに係る売上高は28,960千円である。</p> <p>メタバースに関する技術や利用方法は進化の途上にあるとともに、ソフトウェアの仕様はプロジェクトごとに顧客の要望にあわせたカスタマイズが必要となるため、収益認識の算定基礎となる進捗度の見積りにあたっては高い不確実性を伴っている。また、プロジェクト費用の付替え等により実際原価の発生額が正確に集計されない場合には進捗度の見積りが開発実態と乖離するリスクがある。さらに、契約時には予見できなかった仕様変更や不具合の発生等は見積総原価を増加させるため、インプット法に基づくプロジェクトの進捗度の見積りに影響を与えることとなるが、適切な見積りには経営者による判断が必要となる。</p> <p>以上のことから、当監査法人は一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する受注制作のソフトウェアに関する進捗度の見積りの合理性は特に重要であり、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、インプット法に基づく収益認識における進捗度の見積りの合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>インプット法に基づく収益認識における進捗度の見積りの合理性を検討するにあたり実施した手続は、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「インプット法に基づく収益認識における進捗度の見積り」に記載の事項と同様である。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月13日

monoAI technology株式会社
取締役会 御中

かがやき監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 深井 大督

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森本 琢磨

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているmonoAI technology株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、monoAI technology株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2024年5月13日開催の取締役会において、大日本印刷株式会社との間で資本業務提携契約を締結するとともに、同社に対して第三者割当による新株式の発行を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結

財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。